

新型コロナウイルス感染症罹患患者への特別措置

受験生が新型コロナウイルスに罹患した場合、又は保健所等から濃厚接触者に指定された場合は、感染拡大を防止する観点から、試験日当日の受験はできません。但し、現在の感染拡大状況に配慮し、下記のとおり申請手続を経た受験生に対し、検定料返還の特別措置を講じます。

(1) 対象者

新型コロナウイルスに罹患した者、又は保健所等から濃厚接触者に指定された者で、下記の申請手続①②をともに完了した受験生を対象とします。

(2) 対象入試

総合型選抜、学校推薦型選抜、特別入試、大学院入試、一般選抜（B日程・C日程）

(3) 措置内容

対象入試において追試験・振替受験は行いません。申請により検定料の返還を行います。

(4) 申請方法

① 受験を予定していた試験実施日前までの平日 9:00～17:00 または受験を予定していた試験日当日の 13:00 までに、電話で事前の申し出をしてください。

申 請 先:文教大学入学センター TEL 0467-54-4300

(大学院入試の場合は入学試験要項に記載の当日の緊急連絡先まで)

② 特別措置申請書を文教大学入学センターへ **FAX またはメール添付にて**お送りください。なお、特別措置申請書は、次頁の書類を印刷の上ご利用ください。

送信先 **FAX 0467-54-4422**

メール nyugaku@stf.bunkyo.ac.jp

※特別措置申請書と証明書類（治癒証明書等）を受理し確認した時点で本申請といたします。書類不備や虚偽申請があった場合は、特別措置を取り消すことがあります。

(5) その他

- ・今回の検定料返金は特別措置であり、一旦申請した内容の変更は認めません。
- ・受験開始後に体調不良などで退室した場合、特別措置の対象にはなりません。
- ・検定料返金に係る返金手数料はご負担ください。
- ・振替受験によりC日程に出願した場合、検定料の返還はいたしません

以上

2023 年度入学試験 新型コロナウイルス感染者特別措置申請書

文教大学長 殿

記入日： 年 月 日

①特別措置区分	新型コロナウイルスに罹患した者、又は保健所等から濃厚接触者に指定された者で試験当日の 13 時までに電話で事前の申し出を行い、本申請書(証明書添付)を提出した者は、検定料の返還による特別措置を講じる。	
②証明書類	(ア) 新型コロナウイルス罹患または治癒証明書 (コピー可) (イ) 保健所等から濃厚接触者待機指示の通知 (コピー可) (ウ) その他 (大学の指示により作成した書類) ※受験生本人の氏名が記載された証明書を提出してください。	
③欠席した入試区分 □に✓をいれてください ※ () 内は該当するものに○を付けます。	<input type="checkbox"/> 総合型選抜 (1 期 ・ 2 期 ・ 3 期 ・ 4 期) <input type="checkbox"/> 学校推薦型選抜 (11 月 19 日 ・ 11 月 20 日) <input type="checkbox"/> 特別入試 (留学生入試 ・ 編入学試験 ・ 社会人入試) <input type="checkbox"/> 大学院入試 (人間科学・言語文化・教育学・情報学・国際学) 研究科 <input type="checkbox"/> 一般選抜 (B 日程 ・ C 日程)	
④ 志 願 者	受験番号	※受験票に記載された番号
	(フリガナ) 受験生氏名	() 印
	受験生現住所 (本学からの通知を受け取る住所)	〒 □□□□-□□□□
	TEL	【自宅】 () -
		【携帯電話】 () - ※日中連絡が取れる番号を記載ください。
	感染状況	※証明書に基づき該当するものを○で囲んでください。証明書には受験生本人の氏名の記載が必要です。 1. 新型コロナウイルス罹患患者 2. 治癒者 3. 濃厚接触者
添付証明書類	※添付の証明書類を記入し、本状を含む合計送信枚数を記入ください。 FAX 送信枚数 (本状含む) 枚	

※特別措置申請書(本状)と証明書類(治癒証明書等)を受理し確認した時点で本申請といたします。書類不備や虚偽申請があった場合は、特別措置を取り消すことがあります。申請の結果は、出願時のメールアドレス宛に通知します。